障がいのある人の人権

地域で共に暮らし、知っていると、その人の特性が分かってきます。
誰もが暮らしやすいまちにするには、互いに知っている、慣れている、そのことがとても大切です。

想像し、相手を理解しようとする気持ち
↓
それぞれが、自分のできることをする
↓
暮らしやすいまち

いろいろな障害

分かろうとしない思い込み
↓
偏見や差別が生まれる
↓
暮らしにくいまち

さまざまな「障害」

生まれた時からの障害があります。病気やけが、年齢を重ねることで障害が起こることもあります。誰にとっても無縁ではありません。

また、目に見える障害もあれば、見えにくい障害もあります。

見える障害	**肢体不自由・視覚障害など** 周りの人が気づきやすい、手立てが分かりやすい	➡ 少しずつ理解が進んできた
見えにくい障害	**聴覚障害・知的障害・精神障害・発達障害・高次脳機能障害(※)など** **周りの人が気づきにくく、誤解しやすい、手立てが分かりにくい**	➡ **•困っていても訴えられない人も多い** **•一人ひとり状態が違う**

少し手助けがあると助かるのです。

“お手伝いしましょうか?”と**声をかけたり**、
“困っているのかな?”と**想像して関わる**ことが大切です。

※高次脳機能障害:頭のけがや病気などで脳損傷が起こった結果、記憶・注意・言語・判断・実行などがうまく行えなくなる障害

工夫したところはどこでしょう?

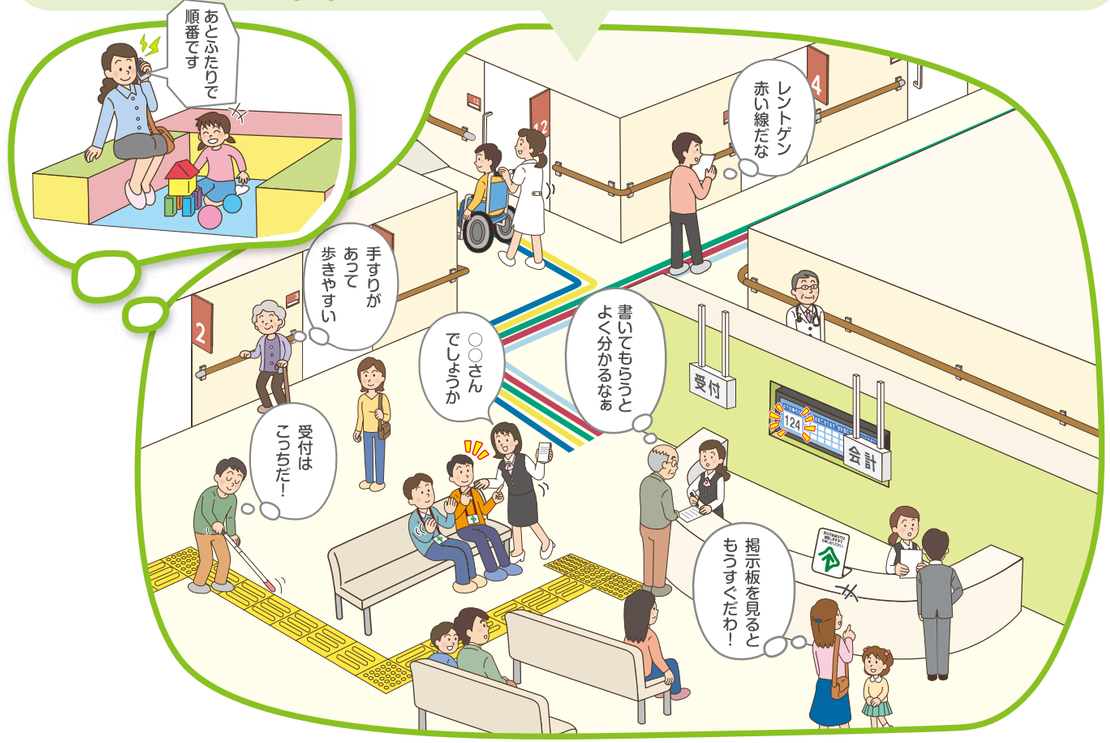

【 耳マーク 】
聞こえが不自由なことを表すと同時に、聞こえない人・聞こえにくい人への配慮を表すマークでもあります。